

北海道選挙管理委員会告示第10号

北海道選挙管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和2年3月25日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

北海道選挙管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する
規程

北海道選挙管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程（平成6年北海道選挙管理委員会告示第82号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第24号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。